

新型コロナウイルス感染症の対応について

1 概要

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第20条に基づき、市立小中学校の臨時休業を決定したことについて報告する。

2 内容

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第20条に基づき、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月2日から令和2年3月25日までの間を臨時休業とする。

ただし、中学校においては令和2年3月10日を、小学校においては令和2年3月21日を卒業証書の授与を行う日としているため、それぞれ中学校第3学年と小学校第6学年については臨時休業としない。

3 決定年月日

令和2年2月28日

4 対象

市立小中学校

臨時休業中における児童の受け入れについて

東広島市教育委員会

1 該当児童

- ①いきいきこどもクラブ児童（可能な限り自宅待機…保育課通知済）
 - ②保護者が医療・福祉職にある1・2年生児童
- *いきいきこどもクラブに所属していない児童については
保育課が事情を確認します。

2 学校による対応時間

- 8：30～14：00（学校の管理下となります）
- *12：00～13：00を昼休憩とします。
- *14：00にいきいきこどもクラブ指導員が活動場所から
所定の場所へ引率します。

3 活動場所

- 使用教室を限定してください。
- *1教室あたり20人程度でお願いします。

4 活動内容（例）

- 教科等に係る学習（児童が取り組みたいものを自分で準備する）
 - 学習プリント（学校において準備可能な場合）
 - 読書
 - DVD視聴
 - 室内遊び
- *学校の状況に応じて、無理のない範囲でお願いします。

5 担当者

- 所属校の職員
- *担任は名簿を通して参加児童を把握してください。

6 3月2日（月）の対応

- 職員朝会で1～5の内容を職員に周知してください。
- ※非常時の対応について、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
ます。

小学校臨時休校時 小学校・いきいき子どもクラブ受入児童数 集計表

2020.3.13
作成

番号	学校名	全児童数 (5.1時点)	いきいき 入会者数 (2.1時 点)	2日(月)		3日(火)		4日(水)		5日(木)		6日(金)		9日(月)		10日(火)		11日(水)		12日(木)		13日(金)	
				人数	割合※	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	西条	1,082	179	58	5.4%	70	6.5%	42	3.9%	69	6.4%	62	5.7%	65	6.0%	54	5.0%	60	5.5%	54	5.0%	64	5.9%
2	寺西	653	97	35	5.4%	36	5.5%	34	5.2%	42	6.4%	28	4.3%	42	6.4%	40	6.1%	39	6.0%	36	5.5%	35	5.4%
3	郷田	390	73	23	5.9%	21	5.4%	24	6.2%	24	6.2%	21	5.4%	27	6.9%	26	6.7%	22	5.6%	19	4.9%	26	6.7%
4	板城	444	103	32	7.2%	30	6.8%	34	7.7%	31	7.0%	25	5.6%	27	6.1%	27	6.1%	26	5.9%	29	6.5%	34	7.7%
5	三永	285	74	37	13.0%	36	12.6%	31	10.9%	28	9.8%	28	9.8%	29	10.2%	33	11.6%	38	13.3%	35	12.3%	33	11.6%
6	東西条	418	102	40	9.6%	44	10.5%	42	10.0%	43	10.3%	39	9.3%	44	10.5%	31	7.4%	40	9.6%	40	9.6%	47	11.2%
7	平岩	413	79	27	6.5%	29	7.0%	26	6.3%	21	5.1%	29	7.0%	27	6.5%	28	6.8%	33	8.0%	27	6.5%	29	7.0%
8	御藪宇	383	82	30	7.8%	30	7.8%	33	8.6%	32	8.4%	26	6.8%	34	8.9%	34	8.9%	32	8.4%	40	10.4%	33	8.6%
9	川上	718	140	35	4.9%	54	7.5%	53	7.4%	60	8.4%	54	7.5%	60	8.4%	58	8.1%	60	8.4%	64	8.9%	56	7.8%
10	原	157	31	3	1.9%	7	4.5%	6	3.8%	6	3.8%	6	3.8%	10	6.4%	10	6.4%	9	5.7%	7	4.5%	12	7.6%
11	吉川	58	10	5	8.6%	4	6.9%	4	6.9%	4	6.9%	4	6.9%	5	8.6%	4	6.9%	4	6.9%	5	8.6%	5	8.6%
12	八本松	765	140	48	6.3%	54	7.1%	45	5.9%	50	6.5%	54	7.1%	50	6.5%	55	7.2%	57	7.5%	62	8.1%	53	6.9%
13	西志和	164	39	11	6.7%	11	6.7%	9	5.5%	8	4.9%	8	4.9%	8	4.9%	10	6.1%	9	5.5%	7	4.3%	11	6.7%
15	東志和	94	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
16	小谷	254	62	14	5.5%	16	6.3%	18	7.1%	13	5.1%	17	6.7%	19	7.5%	16	6.3%	20	7.9%	15	5.9%	17	6.7%
17	高屋東	188	38	9	4.8%	12	6.4%	8	4.3%	8	4.3%	8	4.3%	8	4.3%	7	3.7%	9	4.8%	8	4.3%	4	2.1%
18	高屋西	800	191	58	7.3%	62	7.8%	59	7.4%	68	8.5%	71	8.9%	65	8.1%	61	7.6%	74	9.3%	69	8.6%	77	9.6%
19	造賀	88	31	3	3.4%	10	11.4%	7	8.0%	7	8.0%	7	8.0%	5	5.7%	6	6.8%	5	5.7%	6	6.8%	6	6.8%
20	高天	549	143	39	7.1%	38	6.9%	35	6.4%	38	6.9%	43	7.8%	41	7.5%	45	8.2%	45	8.2%	47	8.6%	48	8.7%
21	三ツ城	811	150	46	5.7%	45	5.5%	39	4.8%	44	5.4%	43	5.3%	50	6.2%	50	6.2%	50	6.2%	46	5.7%	50	6.2%
22	板城西	73	18	2	2.7%	2	2.7%	2	2.7%	1	1.4%	1	1.4%	2	2.7%	2	2.7%	2	2.7%	0	0.0%	0	0.0%
23	上黒瀬	103	26	7	6.8%	9	8.7%	10	9.7%	7	6.8%	8	7.8%	10	9.7%	15	14.6%	10	9.7%	10	9.7%	9	8.7%
24	乃美尾	88	19	4	4.5%	5	5.7%	6	6.8%	6	6.8%	6	6.8%	6	6.8%	7	8.0%	8	9.1%	9	10.2%	7	8.0%
25	中黒瀬	534	93	21	3.9%	32	6.0%	28	5.2%	20	3.7%	27	5.1%	26	4.9%	24	4.5%	27	5.1%	28	5.2%	24	4.5%
26	下黒瀬	337	63	13	3.9%	17	5.0%	15	4.5%	15	4.5%	20	5.9%	17	5.0%	22	6.5%	19	5.6%	20	5.9%	21	6.2%
27	竹仁	44	22	3	6.8%	4	9.1%	5	11.4%	3	6.8%	3	6.8%	2	4.5%	2	4.5%	2	4.5%	3	6.8%	3	6.8%
28	久芳	52	52	3	5.8%	2	3.8%	1	1.9%	1	1.9%	2	3.8%	4	7.7%	5	9.6%	2	3.8%	4	7.7%	4	7.7%
29	豊栄	90	35	4	4.4%	6	6.7%	7	7.8%	7	7.8%	3	3.3%	6	6.7%	6	6.7%	6	6.7%	6	6.7%	8	8.9%
30	河内	79	33	7	8.9%	15	19.0%	16	20.3%	14	17.7%	18	22.8%	16	20.3%	18	22.8%	15	19.0%	14	17.7%	19	24.1%
31	入野	150	35	7	4.7%	7	4.7%	7	4.7%	8	5.3%	7	4.7%	9	6.0%	9	6.0%	9	6.0%	9	6.0%	8	5.3%
33	木谷	54	14	1	1.9%	1	1.9%	2	3.7%	2	3.7%	1	1.9%	2	3.7%	2	3.7%	2	3.7%	2	3.7%	1	1.9%
34	三津	105	18	5	4.8%	6	5.7%	6	5.7%	6	5.7%	6	5.7%	6	5.7%	6	5.7%	6	5.7%	6	5.7%	6	5.7%
35	風早	161	28	3	1.9%	7	4.3%	8	5.0%	3	1.9%	0	0.0%	4	2.5%	3	1.9%	3	1.9%	2	1.2%	2	1.2%
37	龍王	796	161	46	5.8%	58	7.3%	45	5.7%	55	6.9%	68	8.5%	45	5.7%	60	7.5%	55	6.9%	56	7.0%	62	7.8%
合計		11,380	2,329	679	6.0%	780	6.9%	707	6.2%	745	6.5%	749	6.6%	773	6.8%	776	6.8%	796	7.0%	792	7.0%	797	7.0%

※割合：当日の利用児童数/全児童数(%)

令和2年2月28日

各小・中学校長 様

東広島市教育委員会教育長
 (教 育 総 務 課)
 (学 事 課)
 (指 導 課)
 (青 少 年 育 成 課)

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について (通知)

このことについて、別紙写しのとおり広島県教育委員会教育長から県立中学校長へ通知がありました。

については、当該通知を踏まえ、感染の流行を早期に終息させるため、集団による感染拡大防止の観点から、次のとおり対応してください。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて追加的な措置を実施する場合があります。

- 1 令和2年3月2日(月)から学年末休業日の開始日前日(3月25日(水))まで臨時休業とする。臨時休業期間中は、感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を踏まえ次の点について留意すること。
 - ・児童生徒に対して、臨時休業期間中については、不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすように指導する。
 - ・進路指導等の必要に応じて、最小限の児童生徒との個別対応は可能とする。
 - ・臨時休業期間中の部活動は行わない。
- 2 令和2年度公立高等学校入学選抜については、当初の日程どおり実施される。
- 3 卒業式については、本市で感染が発生するまでは予定どおり実施する。
- 4 臨時休業中の離任式・修了式は実施しない。

担当 教育総務課 082-420-0974
 学事課 082-420-0975
 指導課 082-420-0976
 青少年育成課 082-420-0929

事務連絡
 令和2年3月6日

各小中学校長 様

青少年育成課長

一斉臨時休業期間における児童生徒の生活について

このことについて、令和2年2月28日付けで「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について」において、感染の拡大を防止するための対応を通知したところですが、市内の大型店舗等の巡視を行ったところ、日中のゲームセンターやカラオケ店において、児童生徒のみの利用が見られました。

については、感染拡大防止の観点から、各学校の状況や地域実態等に応じて、保護者へ注意喚起のメールを送信するなどの取組をお願いします。

なお、教育委員会としては、関係事業所等に、小中学生のみでの利用自粛に協力いただけるよう申し入れを行ってまいります。

参考例文
 保護者の皆様へ

臨時休業期間における児童生徒の生活についてのお願い

今般の新型コロナウイルス感染症に係る市内小中学校一斉臨時休業では、保護者の皆様には、ご協力いただきありがとうございます。

一斉臨時休業は、感染の流行と集団による感染拡大防止を目的として実施しているところです。しかし、市内の大型店舗等の巡視を行ったところ、児童生徒のみでゲームセンターやカラオケ店等を利用している状況が見られました。感染防止上望ましくないことに加え、様々な社会的トラブルに巻き込まれる心配もあります。学校といたしましても、校区内の巡視を行ってまいります。ご家庭でもお子様の休業中の過ごし方についてご配慮いただきますよう、ご協力よろしくお願ひします。

担当：青少年育成課 岡
 電話：082-420-0929

生涯学習部が所管する施設の対応状況について

1 概要

東広島市新型コロナウイルス感染症対策本部において市主催等のイベント等の取扱いが決定されたことに伴い、生涯学習部が所管する施設の対応状況について報告する。

2 内容

東広島市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定事項

日付	内容	期間
2/26	不特定多数の大規模イベント等は、中止または延期 比較的、小規模なイベント等も、原則、中止または延期	2/26から3/11
2/28	学校施設等の開放の利用休止	3/2から3/25
	市立図書館の閲覧スペースを利用制限、貸出上限を10冊 に変更（通常5冊）	2/29から
3/2	イベント自粛に伴う施設利用料を還付	対象期間のキャンセル分
3/4	対象期間の延長	2/26から <u>3/31</u>
3/9	B&G 海洋センターのトレーニングルームの使用中止	3/9から3/31

3 対象

芸術文化ホールくらら、市民文化センター、生涯学習センター、市立図書館等

市主催のイベント等の対応状況について（生涯学習部関係）

1 対象期間

令和2年2月26日から3月31日まで

2 対象となるイベント・講座等の数

88件

(1) 中止としたもの 75件

(2) 延期としたもの 10件

(3) 保留（中止または延期の方向で検討中のもの） 3件

3 対象となるイベント・講座等の内訳

（単位：件）

NO	主催者	中止	延期	保留	備考
1	生涯学習課	6	—	—	
2	文化課	2	—	1	
3	黒瀬生涯学習センター	3	—	—	
4	豊栄生涯学習センター	6	—	—	
5	志和生涯学習センター	4	—	—	
6	東広島市教育文化振興事業団	8	—	—	生涯学習課及びスポーツ振興課が委託
7	中央図書館	13	5	—	株式会社図書館流通センター（指定管理者）
8	黒瀬図書館	8	1	—	株式会社図書館流通センター（指定管理者）
9	サンスクエア児童青少年図書館	4	—	2	株式会社図書館流通センター（指定管理者）
10	福富図書館	2	—	—	株式会社図書館流通センター（指定管理者）
11	豊栄図書館	2	—	—	株式会社図書館流通センター（指定管理者）
12	河内こども図書館	8	—	—	株式会社図書館流通センター（指定管理者）
13	安芸津図書館	3	—	—	株式会社図書館流通センター（指定管理者）
14	東広島芸術文化ホールくらら	5	3	—	JTB・NHK・日本管財共同企業体（指定管理者）
15	美術館	1	1	—	
	合計	75	10	3	

※R2.3.13 現在